

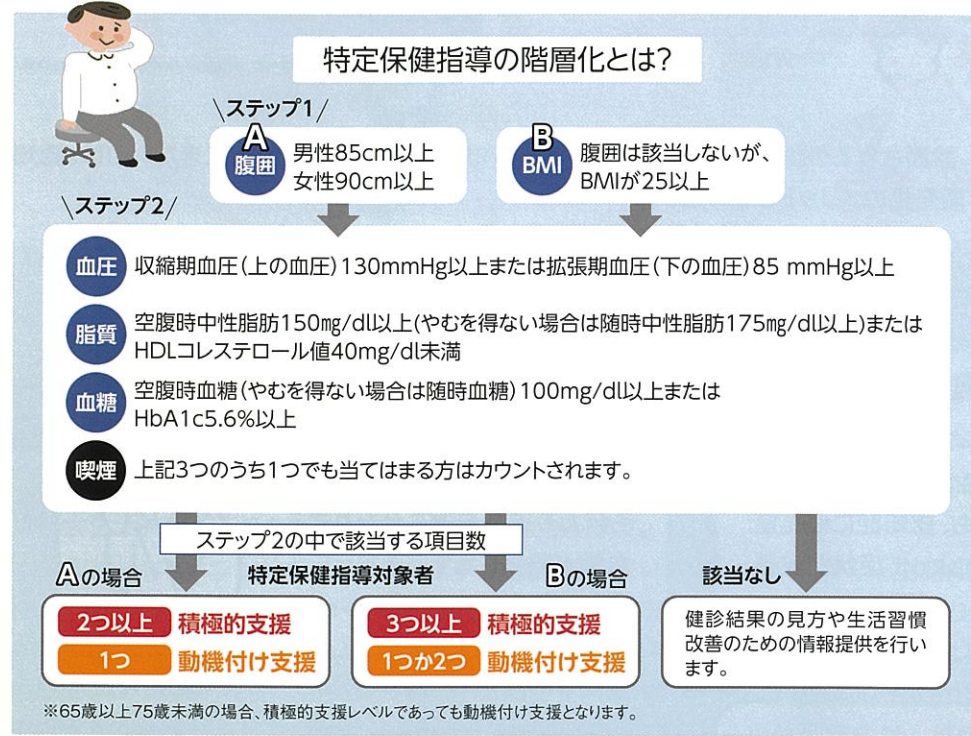
社員・被扶養配偶者向け(40歳以上) 生活習慣見直しプログラムのご案内

健診の結果、生活習慣の改善が必要と判定された方には健康保険組合から「生活習慣見直しプログラム(特定保健指導)」のご案内をお送りしています。当組合では、「高齢者の医療の確保に関する法律」*に基づき、みなさまの健康的な生活習慣づくりを支援しています。健康維持や生活習慣の改善のため、必ず「生活習慣見直しプログラム(特定保健指導)」を受けてください。

*2008年(平成20年)4月より健康保険組合に実施が義務付けられています

生活習慣見直しプログラム(特定保健指導)とは?

40~74歳で、健診の結果「メタボリックシンドローム」やそのリスクがあると判定された方を対象に行う健康支援プログラムです。保健師や管理栄養士など健康づくりの専門家が、一人ひとりの状況に応じた助言やサポートを行い、健康に関するセルフケア(自己管理)を身につけていただけます。



生活習慣見直しプログラムを受けていただくまでの流れ

バリューHR株式会社から「生活習慣見直しプログラム参加申込のご案内」がメールもしくは郵送で届きます。ご希望のプログラムを選択し、登録フォームよりお申し込みください。

プログラム紹介(一例)

体組成計とヘルスウォッチプレゼント!
 + chocoZAP 4か月通い放題

分かつちやるけどを...をサポート! スマートバスマットプレゼント!
 対象者からの脱却を目指す
 「心理学」×「行動学」

今日よりも、もっと軽やかに♪
 疲労回復 脂肪燃焼 冷え性改善

手遅れになる前に生活習慣見直しプログラムに行けばよかった!

糖尿病の合併症
 ・人工透析
 ・失明 など

虚血性心疾患
 ・心筋梗塞
 ・狭心症 など

脳卒中
 ・脳出血
 ・脳梗塞 など

高リスク層
肥満症
 (特に内臓型肥満)
 糖尿病
 高血圧症
 高脂血症

こうなる前に生活習慣見直しプログラムをチェック!